証券コード　９９１９
２０１９年５月３０日

株　主　各　位

兵庫県伊丹市中央５丁目３番38号
株式会社　関西スーパーマーケット
代表取締役社長　福　谷　　耕　治

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月18日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　**2019年６月19日（水曜日）午前10時**（開場時刻 午前９時）

２．場　　所　**兵庫県伊丹市宮ノ前１丁目１番３号**
伊丹市立文化会館（東リ いたみホール）大ホール
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第60期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第60期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

以　上

◎　当日ご出席される株主様へ
　お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

受付開始時刻は、午前９時を予定しております。株主総会開始直前は受付が混雑することが予想されますので、お早めのご来場をお待ち申しあげます。
また、お手数ながら当日の議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
なお、当日の当社役職員および係員は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、株主様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

◎　その他本招集ご通知に関する事項

（１）招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページの「ＩＲ情報／株主の皆様へ／株主総会／第60期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」（http://www.kansaisuper.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

（２）本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載事項について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、上記の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資や個人消費の底堅さから緩やかな景気回復を続ける一方、海外においては、貿易摩擦の深刻化や中国の景気減速に加え、欧州の経済・政治の不透明感など世界経済は不安定な要素があり、先行きの不透明感が増しております。

小売業界におきましては、加速するネットビジネスの拡大に加え、ドラッグストアやホームセンターなどによる食品の取扱いの拡充など業態の垣根を越えた競争激化の中、取り巻く経営環境は大きく変化しております。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度から新たな３ヵ年中期経営計画をスタートいたしました。

３つの柱として「健康経営」「生産性向上」「教育」を掲げ、「営業方針」「人材力方針」「経営管理方針」「成長戦略」「コンプライアンス強化」「全社課題解決施策」を基本方針として、来店頻度を高める「お客様目線の店づくり」と人材の定着化を目的とした「従業員目線の職場づくり」に継続して取り組んでまいりました。

「健康経営」では、従業員が健康でなければお客様の健康に配慮した食を提案・提供できないとの考えから当社の健康宣言を行い、「関西スーパー健康七ヵ条」を制定いたしました。従業員の健康維持を目的とした取組みとして「禁煙生活にチャレンジ」を実施し、本社では就業時間内の禁煙を開始いたしました。また、精神的な健康への取組みとして「メンタルヘルス教育」の実施や「ワーク・ライフ・バランス」の定着を目的とした勤務間インターバル制度の運用を開始するなど、「身体的な健康」「精神的な健康」「労働環境改善」の３つに区分して取組みを継続しております。これまで継続してきた取組結果が評価され、日本政策投資銀行「ＤＢＪ健康経営（ヘルスマネジメント）格付」の最高ランクを取得するとともに、厚生労働省より次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」の認定を受け、次世代マーク「くるみん」を取得いたしました。

「生産性向上」では、スライド棚や食洗機など新たなハードを導入するこ

とによる作業工程数や作業時間を削減するとともに、自動発注システムやキャッシュリンクなどのシステム投入により作業自体を無くすことにも取り組んでおります。全店への導入を進めているセルフ精算レジ導入店舗数は３月末現在で42店舗となりました。

「教育」では、６か月間の実習期間を経て正配属した新入社員を対象に、知識の修得と不安の解消を目的とした「新入社員教育プログラム」を充実し、サブチーフ業務の修得を目指す新入社員教育強化に取り組みました。

環境保全活動では、大阪府北摂地域の８店舗においてレジ袋有料化を実施し、マイバッグの利用推進によるレジ袋の削減に取り組みました。また、地域との連携として、日常のお買い物にご不便されているご高齢者、お身体の不自由な方などに商品をお届けする移動スーパー「とくし丸」事業を３月末現在で８号車まで開業しております。

既存店舗では、６月に鳴尾店（兵庫県西宮市）、９月に蒲生店（大阪市城東区）、12月に西冠店（大阪府高槻市）をリニューアルオープンするとともに、買物がしやすい環境整備のための売場レイアウト変更を中心とした小改装を４店舗で実施いたしました。

９月に製造を開始した神戸赤松台センターは順調に稼働しており、炊飯・米飯および野菜の加工商品を店舗へ納品することにより、一括製造による生産性向上と品揃えの充実によるお客様の利便性向上を図っております。なお、同施設は「地域未来投資促進法」に基づく「地域経済牽引事業計画」の神戸市第１号事例として兵庫県に承認されました。

お客様の利便性向上として11月より阪急阪神グループのＳポイントサービスの取扱いを兵庫県下の27店舗において開始したことで、電子マネー（関西スーパーおさいふカード）、クレジットカード（関西スーパーカード）に加えて、共通ポイントカード（Ｓポイントカード）のサービスご利用が可能となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の営業収益は1,236億49百万円（前期比0.8％増）、営業利益は19億88百万円（前期比3.1％減）、経常利益は23億38百万円（前期比1.5％減）となりました。また、投資有価証券売却益１億50百万円、受取保険金72百万円等を特別利益として計上する一方、店舗資産に関する減損損失２億89百万円、投資有価証券売却損１億32百万円、大阪府北部地震および台風21号による災害損失88百万円等を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13億70百万円（前期比10.3％増）となりました。

当社グループの各社の状況は次のとおりであります。

（当社）

当事業年度における当社単体の営業収益は1,195億38百万円（前期比0.7％増）、営業利益は15億60百万円（前期比12.7％増）、経常利益は23億39百万円（前期比7.0％増）、当期純利益は14億77百万円（前期比17.2％増）となりました。

当連結会計年度における当社の商品別売上高は、次のとおりであります。

商品別売上高

区分		金額（百万円）	前期比増減（％）
食品	生鮮食品	55,049	0.6
	一般食品	56,400	1.4
非食品		6,073	△3.2
その他		55	△4.5
売上高計		117,579	0.8
営業収入		1,959	△1.9
営業収益		119,538	0.7

（注）1. 「生鮮食品」には惣菜を含めております。
2. 「その他」はコピーサービス等の手数料収入であります。
3. 「営業収入」は不動産賃貸収入等であります。

（子会社・関連会社）

子会社である株式会社ＫＳＰは、商品の配送、商品の製造加工および店舗の安全管理業務等を主要な事業内容としております。商品の配送業務では、各お取引先様から納品される商品を温度管理帯別に３センターに集約し各店舗へ配送しております。商品の製造加工業務では、神戸赤松台センターにおいて製造加工した炊飯・米飯および野菜の加工商品を店舗に納品しております。また、店舗の安全管理業務では、店舗のサービス強化に継続して取り組んでおります。

株式会社スーパーナショナル（本社、大阪市大正区）については、持分法適用の関連会社に含めております。

⑵ 設備投資等の状況および資金調達の状況

①設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は29億31百万円であり、主な設備投資として、神戸赤松台センター（神戸市北区）の新設、鳴尾店（兵庫県西宮市）、蒲生店（大阪市城東区）、西冠店（大阪府高槻市）の改装を実施いたしました。

②資金調達の状況

当連結会計年度中、増資・社債発行による資金調達はありません。
なお、設備投資の資金は自己資金および借入金にて賄っております。

⑶ 環境・社会貢献活動への取組み

環境保全への取組みとして、全店舗を対象に環境省の環境マネジメントシステムであるエコアクション21の認証・登録を行っており、店舗から排出される廃食用油、魚のアラ、牛脂・豚油、段ボール、古紙などを回収のうえ再生資源化し、ごみ削減に取り組んでおります。また、お客様と一体となって、ペットボトル等の容器別リサイクル活動を推進しており、マイバッグの利用推進によるレジ袋の削減にも努めております。なお、大阪府北摂地域の８店舗では６月からレジ袋有料化を実施いたしました。六甲山の森林保全では、一般社団法人ブナを植える会の活動に賛同し、お客様参加の植樹活動を行っており、当社社員が育樹作業として雑草刈りを行っております。

社会貢献活動としては、地域の子供たちを店舗に招いた体験型の食育活動を実施するほか、中学生を店舗に招き職場体験学習の場を提供するなど、地域コミュニティの発展にも取り組みました。

⑷ 対処すべき課題

今後の見通しとして、国内景気は引き続き緩やかな回復が予想されるものの、本年10月に消費増税が予定されており、お客様の生活防衛意識の高まりが予想されます。さらに海外経済の減速による輸出や生産への影響など厳しい経営環境が予想されます。

小売業界におきましては、消費者の節約志向が続き、業種・業態を越えた競争が激しさを増す中、人件費の上昇や原材料費および物流コストの増加など引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

これまで、当社グループにおきましては、お客様に支持される店舗づくりを目指し「お客様目線の店づくり」と「従業員目線の職場づくり」を進めてまいりました。今後は、これらを統合して「ソリューション型スーパーマーケット」として経営課題であるお客様や従業員の「負」の解消を目指すとともに、３ヵ年中期経営計画の２年目となる2019年度は、「健康経営」「生

産性の向上」「教育」の３つを柱として継続して取り組みます。
「健康経営」では、従業員が健康でなければお客様へ健康に留意した食を提案・提供できないとの考えから、従業員の健康管理を会社が全面的にバックアップしております。また、本年４月より全社で就業時間内の禁煙を開始するなど「身体的な健康」「精神的な健康」「労働環境改善」の３区分で従業員の健康意識を高める取組みを行います。
「生産性の向上」では、「フィールドワークによる作業効率向上」「ハードの導入による作業合理化」「システム投入による作業種類数の削減」そして「神戸赤松台センター稼動による店舗作業削減」の４区分で取り組みます。また、2019年度中にセルフ精算レジおよびキャッシュリンクの全店導入を予定しております。
「教育」では、会社を支えるのは「人」であるとの考えから、「教育する立場の人材」を育てることを目的としたカリキュラムに基づき、入社２年目の社員が新入社員を指導できるように育成するなど、人材を育てるための教育体系を構築いたします。
便利で心地よいお客様目線の買物環境を実現するため、当社モデル店舗である「中央店」型店舗への改装を３店舗予定しております。
昨年11月より兵庫県下27店舗で開始した阪急阪神グループのＳポイントサービスの取扱いを本年４月より大阪府下36店舗、奈良県下１店舗を加え、全店舗に導入することで、関西スーパーおさいふカードと関西スーパーカードとともにお客様のさらなる利便性向上に取り組んでまいります。
当社グループは本年12月に創業60周年の節目の年を迎えます。
60年間のご愛顧に感謝の気持ちをこめて、本年４月からスタートする新事業年度に記念セール、記念商品、記念イベントなどの創業60周年記念企画を実施いたします。
お客様にご支持を受ける店づくりを目指すことで厳しい競争を勝ち抜いてまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 財産および損益の状況の推移

区分	第57期 (2016年3月期)	第58期 (2017年3月期)	第59期 (2018年3月期)	第60期 当連結会計年度 (2019年3月期)
営業収益(百万円)	120,082	120,673	122,713	123,649
営業利益(百万円)	1,374	1,806	2,052	1,988
経常利益(百万円)	1,851	2,252	2,374	2,338
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	924	757	1,242	1,370
1株当たり当期純利益(円)	32.73	25.59	39.50	43.58
総資産(百万円)	53,258	57,392	60,430	58,788
純資産(百万円)	26,765	32,296	33,027	33,506
1株当たり純資産額(円)	947.66	1,027.11	1,050.37	1,065.60

(注) 1.「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除）に基づき算出しております。
2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首より適用しており、前連結会計年度の金額につきましても当該会計基準等を遡って適用した後の金額を記載しております。

⑹ 主要な事業内容

当社グループは、食料品主体のスーパーマーケットチェーンを展開しており、これに附帯する業務として店舗賃貸業、商品の配送業および店舗の安全管理業等を行っております。

⑺ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社KSP	415,000	100.0	商品の配送、商品の製造加工および店舗の安全管理等

⑻ 主要な事業所および店舗の状況

① 当社

本　社　　兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号

店舗等

地域		スーパーマーケット店舗	その他
大阪府	大阪市	住之江店、長居店、福島店、ベルタ店、内代店、大和田店、南堀江店、古市店、南江口店、蒲生店、市岡店、瑞光店、今福店、善源寺店、ベルファ都島店	－
	東大阪市	日下店、永和店、瓢箪山店	－
	交野市	河内磐船店、倉治店	－
	高槻市	高槻店、西冠店、宮田店	－
	吹田市	佐井寺店、江坂店	－
	堺市	萬崎菱木店、しんかな店	－
	上記以外	三島丘店、小野原店、豊中南店、金剛店、旭ヶ丘店、西郷店、河内長野店、牧野店、京阪大和田店、高石駅前店	－
兵庫県	伊丹市	中央店、鴻池店、桜台店、駅前店、稲野店、アリオ店、荒牧店	伊丹ショッピングデパート
	神戸市	兵庫店、青木店、レ･アール店、大開店、琵琶店、八多店、セルバ店、名谷店、ＨＡＴ神戸店、舞多聞店	－
	尼崎市	下坂部店、フェスタ立花店、出屋敷店	－
	西宮市	広田店、苦楽園店、鳴尾店、浜松原店、大社店	－
	川西市	川西店、久代店	－
奈良県	奈良市	奈良三条店	－
合計		65	1

（注）瓢箪山店（大阪府東大阪市）は店舗建替えのため休業中です。

② 株式会社ＫＳＰ

本　社　　兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号

センター

事業内容	センター名	所在
商品の配送	尼崎センター	兵庫県尼崎市末広町２丁目10番１号
	天保山センター	大阪市港区福崎３丁目１番22号
	北伊丹フローズンセンター	兵庫県伊丹市北伊丹８丁目204番地
商品の製造加工	神戸赤松台センター	神戸市北区赤松台１丁目２番25号

⑼ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,155名	8名増

（注）上記従業員以外にパートタイマー他2,865名（８時間換算）が在籍しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,151名	7名増	40.5才	18.3年

（注）上記従業員以外にパートタイマー他2,810名（８時間換算）が在籍しております。

⑽ 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,350百万円
株式会社みずほ銀行	1,350
株式会社日本政策投資銀行	512
株式会社新生銀行	475
三井住友信託銀行株式会社	375
農林中央金庫	375
株式会社三井住友銀行	275
株式会社みなと銀行	200
株式会社池田泉州銀行	200
株式会社京都銀行	75
株式会社南都銀行	75

2．会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数　50,000,000株
② 発行済株式の総数　31,940,954株
③ 株主数　7,159名（前期末比407名増加）
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	3,200千株	10.16%
関西スーパーマーケット取引先持株会	2,674	8.49
オーケー株式会社	2,310	7.33
伊藤忠食品株式会社	1,426	4.53
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,139	3.62
国分グループ本社株式会社	1,021	3.24
ユージー株式会社	925	2.93
株式会社みずほ銀行	839	2.66
株式会社かね清	800	2.54
加藤産業株式会社	700	2.22

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式462,154株を除く）の総数に対する割合であります。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

⑴ 取締役の氏名等（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	福　谷　耕　治	株式会社ＫＳＰ 代表取締役社長
取締役会長	玉　村　隆　司	
常務取締役	大　崎　　操	管理本部長兼財経グループマネジャー
常務取締役	中　西　　淳	経営企画室長
取締役	柄　谷　康　夫	店舗運営本部長
取締役	漣　　照　久	開発本部長
取締役	岡　　秀　夫	商品本部長
取締役	北　山　忠　和	人事グループマネジャー
常勤監査等委員	生　橋　正　明	
監査等委員	森　　薫　生	高麗橋中央法律事務所 所長・弁護士 サノヤスホールディングス株式会社 社外取締役 岩井コスモ証券株式会社 社外監査役
監査等委員	福　井　公　子	
監査等委員	牟　禮　恵美子	牟禮公認会計士事務所 所長・公認会計士 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 准教授

（注）１．森薫生氏、福井公子氏および牟禮恵美子氏は、社外取締役であります。また、当社は、３名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
２．牟禮恵美子氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．常勤監査等委員を選定している理由は、常勤の社内に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門と密接に連携することにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
４．当社は、監査等委員である取締役４名全員と、会社法第427条第１項の規定および当社定款の定めに基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

5．当事業年度中および当事業年度後の取締役の地位および担当の変更は次のとおりであります。

氏　　名	変更前	変更後	異動年月日
中西　　淳	取締役　経営企画室長	常務取締役　経営企画室長	2018年6月20日
大崎　　操	常務取締役　管理本部長 兼 財経グループマネジャー	常務取締役　管理本部長	2019年4月1日

(2) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	8名	163,972千円
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	4 (3)	27,600 (14,400)
合　　計	12	191,572

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係等

ア．社外取締役森薫生氏は弁護士であり、高麗橋中央法律事務所の所長であります。当社は、同事務所と特別な関係はありません。

イ．社外取締役牟禮恵美子氏は公認会計士であり、牟禮公認会計士事務所の所長であるとともに、青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科准教授であります。当社は、同事務所および同学校法人と特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役森薫生氏は、サノヤスホールディングス株式会社の社外取締役および岩井コスモ証券株式会社の社外監査役であります。当社は、いずれの会社とも特別な関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア．社外取締役森薫生氏は、当事業年度中において取締役会17回のうち16回に出席、監査等委員会15回のうち14回に出席し、適切な発言を行っております。

イ．社外取締役福井公子氏は、当事業年度中において取締役会17回すべてに出席、監査等委員会15回すべてに出席し、適切な発言を行っております。
ウ．社外取締役牟禮恵美子氏は、当事業年度中において取締役会17回のうち16回に出席、監査等委員会15回のうち14回に出席し、適切な発言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の監査業務に係る報酬等の額
25,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
25,000千円
（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由
当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の提出や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額が相当であると判断したので同意いたしました。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社監査等委員会は、会計監査人の独立性や職務の遂行状況等を勘案のうえ会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）は、次のとおりであります。

① 当社および当社子会社（以下、「当社グループという」）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア．法令遵守の風土を醸成し、取締役相互間の牽制および業務執行ラインにおける適合性チェックを行う。

イ．内部監査体制を充実し、適合性のチェック機能を高めて行く。

ウ．取締役および使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合、内部通報制度によりコンプライアンス委員会で審議し、取締役会および監査等委員会に報告する。

エ．財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築および運用を推進する。

オ．反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備および企業行動に対する反社会的勢力の介入防止に努める。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア．取締役の職務執行に係る各種議事録や決裁書類など重要な記録について、文書管理規程他、社内規程に則り作成保存する。

イ．常時、取締役からの閲覧要請に応じる体制とする。

ウ．管理部門担当取締役は重要情報の記録が規程に基づき管理される体制作りを行う。

③ 当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

ア．当社グループはリスク管理担当役員を置き、当社はリスク管理委員会を置く。リスク管理担当役員とリスク管理委員会は、当社グループのリスクについての管理体制の統轄・推進を行う。

イ．非常時の緊急体制については、リスク管理担当役員のもと横断的な損害抑制対応を機動的に行う。

ウ．当社の内部監査部門は当社グループのリスク管理状況の監査を行う。

④　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．当社グループは取締役の職務執行の責任権限を明確にし、業務執行ライン（命令・報告系統）が適切に機能する組織作りとその見直しを機動的に行う。

イ．当社グループは中期経営計画に基づく年度計画による業績数値目標について月次管理システムによって達成状況を管理し、子会社は業績数値を当社に報告する。

ウ．当社の経営会議は業績目標数値の達成状況の評価・対策を審議し、当社の取締役会へ報告する。

エ．当社グループは業務の合理化、電子化、迅速化のため、プロジェクトチームを組成し、効率的な業務運営の達成を目指す。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ア．当社は子会社の経営方針および業務運営に深くかかわることで、当社グループが一体となる体制を構築・維持する。

イ．コンプライアンス委員会、内部通報制度は子会社を含めた横断的な運用を行う。

ウ．当社は内部監査室を置き当社グループの内部監査を実施する。

⑥　当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人

当社の内部監査室は、監査等委員会を補助する。内部監査室に所属する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒は監査等委員会の同意を得る。なお、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、内部監査室に所属する使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。

⑦　当社グループの取締役および使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他当社監査等委員会への報告に関する体制

ア．子会社監査役に当社監査等委員を兼務する者を置き、当社グループの取締役会および経営会議ならびに常務会に当該監査等委員が出席し、重要な業務執行に関する報告を受ける。

イ．当社監査等委員会は内部監査部門から内部監査の実施状況報告を受ける。

ウ．当社グループの取締役および使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、速やかに当社監査等委員会に報告する。

エ．当社監査等委員会はコンプライアンス委員会から通報状況およびその内容の報告を受ける。
オ．当社グループは監査等委員会への報告者が不利にならないよう内部通報規程に定める。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制
ア．監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をするときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理する。
イ．代表取締役との面接および業務執行取締役への事前質問書により業務執行の状況ポイントを把握する。
ウ．会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図って行く。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、コーポレートガバナンス体制を一層充実させることを目的として、第56期定時株主総会において定款変更を行い、監査等委員会設置会社へ移行しております。この監査等委員会設置会社への移行に伴い、内部統制システムの見直しを行うとともに、社内の諸規程および業務を見直し、内部統制システムの実効性を向上させております。また、当事業年度より任意の委員会として、独立社外取締役３名および代表取締役社長により構成される指名・報酬委員会を置いております。

当事業年度は、取締役会を17回開催し、各取締役は、当社経営に係る重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、監査等委員である取締役４名（内、社外取締役３名）は、業務執行取締役、室長およびグループマネジャーで構成される経営会議に毎月１回出席することを原則としており、業務執行状況ならびに内部統制システムの運用状況につき直接報告を受けることにより、監査の実効性の向上に努めております。

７．株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**17,333,697**	**流動負債**	**18,018,593**
現金及び預金	11,763,970	買掛金	10,721,129
売掛金	1,411,659	１年内返済予定の長期借入金	1,872,000
商品	2,796,443	リース債務	501,672
貯蔵品	49,069	未払法人税等	313,060
その他	1,312,554	賞与引当金	871,944
固定資産	**41,455,054**	その他	3,738,788
有形固定資産	**32,703,121**	**固定負債**	**7,263,291**
建物及び構築物	9,418,241	長期借入金	3,390,000
機械装置及び運搬具	110,699	リース債務	1,018,160
土地	20,878,636	退職給付に係る負債	838,328
リース資産	1,111,726	資産除去債務	424,623
建設仮勘定	50,948	その他	1,592,178
その他	1,132,869	**負債合計**	**25,281,885**
無形固定資産	**479,600**	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	**8,272,331**	**株主資本**	**33,379,568**
投資有価証券	1,894,160	資本金	9,862,933
差入保証金	4,680,517	資本剰余金	10,906,837
退職給付に係る資産	933,507	利益剰余金	12,918,148
繰延税金資産	627,420	自己株式	△308,351
その他	136,726	**その他の包括利益累計額**	**127,298**
		その他有価証券評価差額金	181,498
		退職給付に係る調整累計額	△54,200
		純資産合計	**33,506,866**
資産合計	**58,788,752**	**負債純資産合計**	**58,788,752**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
［営業収益］		［123,649,796］
売上高		**121,662,997**
売上原価		**92,318,629**
売上総利益		**29,344,367**
営業収入		**1,986,799**
営業総利益		**31,331,166**
販売費及び一般管理費		**29,343,141**
営業利益		**1,988,025**
営業外収益		
受取利息及び配当金	49,045	
受取手数料	180,576	
リサイクル材売却益	91,239	
その他	108,041	428,903
営業外費用		
支払利息	45,649	
持分法による投資損失	10,792	
株式管理費	10,207	
災害復旧費用	3,805	
その他	8,153	78,608
経常利益		**2,338,320**
特別利益		
固定資産売却益	9,145	
投資有価証券売却益	150,703	
受取保険金	72,583	
資産除去債務戻入益	4,000	236,432
特別損失		
固定資産除売却損	32,529	
投資有価証券売却損	132,934	
投資有価証券評価損	14,328	
減損損失	289,017	
災害による損失	88,580	557,390
税金等調整前当期純利益		**2,017,362**
法人税、住民税及び事業税	526,087	
法人税等調整額	121,004	647,091
当期純利益		**1,370,270**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,370,270**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,862,933	10,906,837	12,051,539	△308,269	32,513,040
当期変動額					
剰余金の配当			△503,661		△503,661
親会社株主に帰属する当期純利益			1,370,270		1,370,270
自己株式の取得				△81	△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	866,609	△81	866,527
当期末残高	9,862,933	10,906,837	12,918,148	△308,351	33,379,568

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	371,186	143,657	514,844	33,027,885
当期変動額				
剰余金の配当				△503,661
親会社株主に帰属する当期純利益				1,370,270
自己株式の取得				△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△189,688	△197,857	△387,546	△387,546
当期変動額合計	△189,688	△197,857	△387,546	478,981
当期末残高	181,498	△54,200	127,298	33,506,866

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**15,914,118**	**流動負債**	**17,327,629**
現金及び預金	10,847,694	買掛金	10,675,053
売掛金	1,018,608	1年内返済予定の長期借入金	1,872,000
商品	2,766,279	リース債務	428,707
貯蔵品	35,892	未払金	1,222,498
前払費用	343,066	未払法人税等	301,979
その他	902,576	未払費用	930,400
固定資産	**39,767,207**	預り金	644,640
有形固定資産	**31,116,113**	前受収益	77,978
建物	8,231,214	賞与引当金	869,262
構築物	123,571	その他	305,108
機械及び装置	100,654	**固定負債**	**6,994,226**
車両運搬具	967	長期借入金	3,390,000
工具、器具及び備品	1,119,604	リース債務	768,773
土地	20,675,900	退職給付引当金	833,649
リース資産	813,252	その他	2,001,802
建設仮勘定	50,948	**負債合計**	**24,321,855**
無形固定資産	**471,198**	**（純資産の部）**	
ソフトウエア	445,377	**株主資本**	**31,190,151**
その他	25,820	**資本金**	**9,862,933**
投資その他の資産	**8,179,895**	**資本剰余金**	**10,906,837**
投資有価証券	957,436	資本準備金	10,889,941
関係会社株式	801,372	その他資本剰余金	16,896
差入保証金	4,679,517	**利益剰余金**	**10,703,048**
繰延税金資産	597,346	利益準備金	584,878
その他	1,144,222	その他利益剰余金	10,118,170
		別途積立金	7,100,000
		繰越利益剰余金	3,018,170
		自己株式	**△282,669**
		評価・換算差額等	**169,318**
		その他有価証券評価差額金	169,318
		純資産合計	**31,359,469**
資産合計	**55,681,325**	**負債純資産合計**	**55,681,325**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額
［ 営業収益 ］		［119,538,772］
売上高		**117,579,652**
売上原価		**88,789,841**
売上総利益		**28,789,810**
営業収入		**1,959,120**
営業総利益		**30,748,931**
販売費及び一般管理費		**29,188,118**
営業利益		**1,560,813**
営業外収益		
受取利息及び配当金	448,838	
受取手数料	183,124	
その他	214,760	846,723
営業外費用		
支払利息	46,217	
災害復旧費用	3,805	
その他	18,092	68,115
経常利益		**2,339,421**
特別利益		
固定資産売却益	9,145	
投資有価証券売却益	148,558	
受取保険金	72,583	
資産除去債務戻入益	4,000	234,287
特別損失		
固定資産除売却損	32,529	
投資有価証券売却損	132,934	
投資有価証券評価損	14,328	
減損損失	289,017	
災害による損失	87,930	556,740
税引前当期純利益		**2,016,968**
法人税、住民税及び事業税	420,020	
法人税等調整額	119,382	539,403
当期純利益		**1,477,565**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						中間配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,862,933	10,889,941	16,896	10,906,837	584,878	－	7,100,000	2,044,267	9,729,145
当期変動額									
中間配当積立金の積立						255,527		△255,527	－
中間配当積立金の取崩						△255,527		255,527	－
剰余金の配当								△503,661	△503,661
当期純利益								1,477,565	1,477,565
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	973,903	973,903
当期末残高	9,862,933	10,889,941	16,896	10,906,837	584,878	－	7,100,000	3,018,170	10,703,048

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△282,587	30,216,328	351,108	351,108	30,567,437
当期変動額					
中間配当積立金の積立		－			－
中間配当積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△503,661			△503,661
当期純利益		1,477,565			1,477,565
自己株式の取得	△81	△81			△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△181,789	△181,789	△181,789
当期変動額合計	△81	973,822	△181,789	△181,789	792,032
当期末残高	△282,669	31,190,151	169,318	169,318	31,359,469

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

株式会社関西スーパーマーケット
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木　勇	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮内　威	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社関西スーパーマーケットの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西スーパーマーケット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

株式会社関西スーパーマーケット
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木　勇	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮内　威	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社関西スーパーマーケットの2018年４月１日から2019年３月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準等の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年５月17日

株式会社関西スーパーマーケット監査等委員会

常勤監査等委員　生　橋　正　明　㊞

監査等委員　森　　薫　生　㊞

監査等委員　福　井　公　子　㊞

監査等委員　牟　禮　恵美子　㊞

（注）　監査等委員 森薫生、福井公子および牟禮恵美子は、会社法第２条第15号および第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、事業基盤の充実のための内部留保を図りながら、株主の皆様に長期的に安定した配当を継続実施することを基本方針としております。

当期は、本年12月に当社創業60周年を迎えることとなりますので、記念配当２円を増配し、以下のとおり期末配当を行うとともに、中間配当積立金の積立を行いたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金10円（普通配当８円、記念配当２円）
配当総額 314,788,000円
これにより、中間配当金（１株につき８円）を含めた年間配当金は、１株につき18円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月20日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額
中間配当積立金　　255,527,632円

② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金　　255,527,632円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）８名全員は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふくたに　こうじ 福谷　耕治 （1956年12月25日生）	1979年３月　当社入社 2006年10月　当社財経グループマネジャー 2008年６月　当社取締役 2008年10月　当社総務グループマネジャー 2010年10月　当社総務本部長 2011年10月　当社店舗運営本部長 2013年６月　当社常務取締役 当社営業本部長 2014年10月　当社代表取締役社長（現任）	24,800株
	〔候補者とした理由〕 経営判断能力、経営執行能力に優れており、流通業界全般に関する高い知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		
2	たまむら　たかし 玉村　隆司 （1951年９月９日生）	1974年３月　当社入社 1996年２月　当社店舗企画部長 2002年５月　当社総務グループマネジャー 2002年６月　当社取締役 2004年４月　当社総務本部長 2004年６月　当社常務取締役 2007年６月　当社専務取締役 2010年10月　当社業務改革室長 2015年６月　当社取締役会長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社ＫＳＰ代表取締役社長 （2019年６月18日就任予定）	35,600株
	〔候補者とした理由〕 経営判断能力、経営執行能力に優れており、経営管理に関する高い知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	おおさき　みさお 大崎　操 （1956年12月17日生）	1979年４月　株式会社東海銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2002年10月　株式会社ＵＦＪ銀行伊丹支店長 2006年12月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行リテール業務リスク統括部上席調査役 2010年２月　当社入社 2010年６月　当社財経グループマネジャー 2013年６月　当社取締役 2017年６月　当社常務取締役（現任） 2017年６月　当社管理本部長（現任）	7,579株
	〔候補者とした理由〕 金融業務、財務会計ならびに管理全般に関する高い知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		
4	なかにし　じゅん 中西　淳 （1971年１月26日生）	1994年４月　当社入社 2014年７月　当社販売促進グループマネジャー 2016年10月　当社経営企画グループマネジャー 2017年１月　当社執行役員 2017年６月　当社取締役 2017年６月　当社経営企画室長（現任） 2018年６月　当社常務取締役（現任）	1,500株
	〔候補者とした理由〕 幅広い業務知識と流通業界全般に関する高い知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		
5	おかひでお 岡秀夫 （1957年７月29日生）	1976年３月　当社入社 2008年10月　当社第２店舗運営グループマネジャー 2011年３月　当社第１商品グループマネジャー 2015年６月　当社取締役（現任） 2015年７月　当社商品本部長（現任）	6,300株
	〔候補者とした理由〕 幅広い業務知識と流通業界全般に関する高い知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	からたにやすお 柄谷康夫 （1960年6月1日生）	1979年3月　当社入社 2004年4月　当社第3店舗運営グループマネジャー 2006年4月　当社第2商品グループマネジャー 2009年6月　当社取締役（現任） 2010年10月　当社商品本部長 2013年6月　当社開発本部長 2015年7月　当社店舗運営本部長（現任）	9,900株
	〔候補者とした理由〕 幅広い業務知識と流通業界全般に関する知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		
7	きたやまただかず 北山忠和 （1964年10月28日生）	1983年3月　当社入社 2012年11月　当社販売促進グループマネジャー 2015年4月　当社総務グループマネジャー 2016年4月　当社人事グループマネジャー（現任） 2017年1月　当社執行役員 2018年6月　当社取締役（現任）	7,600株
	〔候補者とした理由〕 幅広い業務知識と流通業界全般に関する知見を有すること、また、当社の経営理念を理解しスーパーマーケットを経営する能力を有することからであります。		

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

現任の監査等委員である取締役４名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いくはしまさあき 生橋正明 （1954年３月31日生）	1977 年３月　当社入社 2002 年５月　当社経営企画グループマネジャー 2004 年４月　当社店舗運営副本部長 2004 年６月　当社取締役 当社店舗運営本部長 2009 年６月　当社常務取締役 2011 年10月　当社総務本部長 2015 年７月　当社管理本部長 2017 年６月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	26,500株
	〔候補者とした理由〕 業務執行取締役としての長年の実績を有しており、また、幅広い業務知識と管理全般に関する高い知見を有することから、監査等委員である取締役に適任であると判断したものであります。		
2	もりしげお 森薫生 （1954年９月26日生）	1982 年４月　弁護士登録（現在に至る） 辻中法律事務所入所 1988 年１月　辻中・森法律事務所パートナー 1999 年４月　森薫生法律事務所（現 高麗橋中央法律事務所）所長（現任） 2007 年６月　当社監査役 2015 年６月　当社取締役（監査等委員）（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 高麗橋中央法律事務所所長 サノヤスホールディングス株式会社社外取締役 岩井コスモ証券株式会社社外監査役	7,900株
	〔社外取締役候補者とした理由等〕 会社の業務執行に直接関わった経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と実績を有していることから、社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断したものであります。なお、同氏は、現在、監査等委員である社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって社外監査役８年間、監査等委員である社外取締役４年間であります。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>ふりがな
氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>ふくいきみこ
福井公子
（1952年６月10日生）</td><td>2009 年３月　兵庫県警察本部生活安全部 生活安全特別捜査隊副隊長事務代理
2011 年９月　同 少年捜査課調査官
2013 年４月　同 少年育成課次席兼調査官
2015 年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔社外取締役候補者とした理由等〕
会社の業務執行に直接関わった経験はありませんが、公務員としての豊富な経験と実績を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したものであります。なお、同氏は、現在、監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって４年間であります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>むれいえみこ
牟禮恵美子
（1969年１月11日生）</td><td>1992 年４月　中央新光監査法人入所
1995 年３月　公認会計士登録（2005年５月まで）
2006 年２月　公認会計士再登録（現在に至る）
牟禮公認会計士事務所所長（現任）
2007 年４月　兵庫県立大学大学院会計研究科特任准教授
2009 年４月　同大学大学院会計研究科准教授
2012 年４月　青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科准教授（現任）
2015 年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）
＜重要な兼職の状況＞
牟禮公認会計士事務所所長
青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科准教授</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔社外取締役候補者とした理由等〕
会社の業務執行に直接関わった経験はありませんが、公認会計士および大学教員としての豊富な経験と実績を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したものであります。なお、同氏は、現在、監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって４年間であります。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．森薫生氏、福井公子氏および牟禮恵美子氏は社外取締役候補者であり、当社は、各氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
３．当社は、生橋正明氏、森薫生氏、福井公子氏および牟禮恵美子氏と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の賠償責任の限度額は法令で定める額であり、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

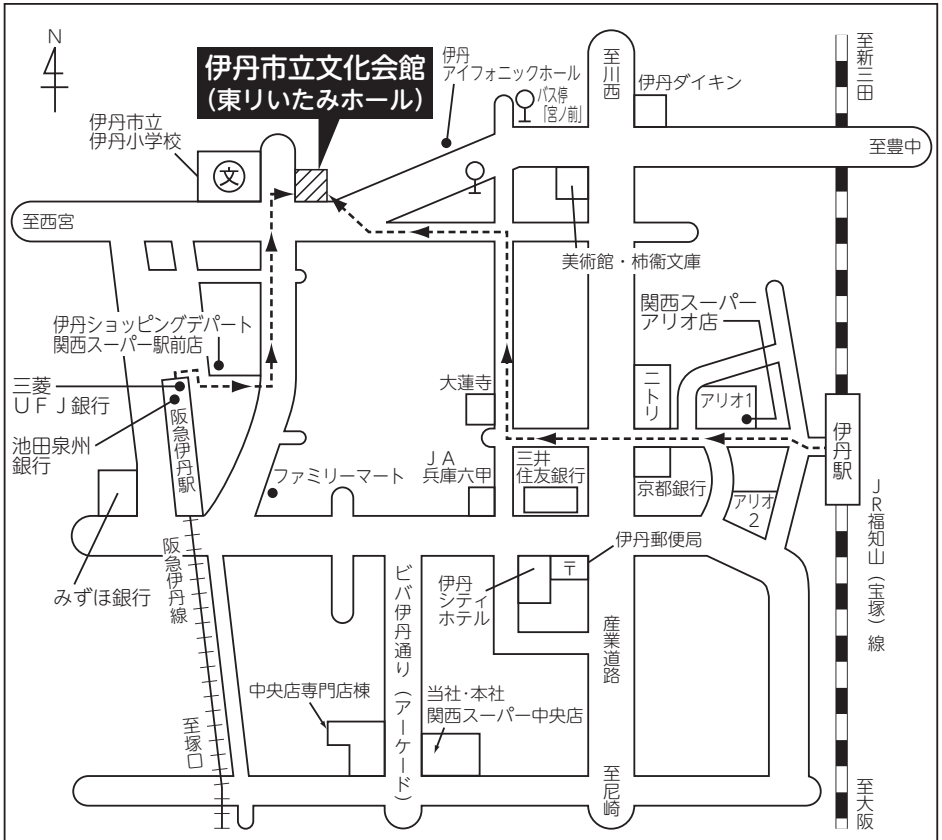
以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内略図

伊丹市立文化会館（東リ いたみホール）　大ホール
兵庫県伊丹市宮ノ前１丁目１番３号



＜交通のご案内＞
・阪急伊丹駅より北へ徒歩約３分
・ＪＲ伊丹駅より西へ徒歩約８分
（お願い）
※総会当日は、会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

《お願い》ご来場の株主様に些少ながら記念品をご用意いたしておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人に対し１個とさせていただきますので、あらかじめご了承のほどお願い申しあげます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。